あんなかスマイルキッズ！

「広報あんなか」に子どもの写真とコメントを掲載してみませんか。詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

いつも仲良し！いつもライバル！
これからもたくさんの笑顔を見せてね！

布施田（ふせだ） 陽人（あきと）ちゃん・千聡（ちさと）ちゃん

軽自動車などの登録手続はお早めに

令和4年度の軽自動車税は4月1日現在で登録されている車両の所有者に課税されます。

◎手続が必要な場合

所有者が変わった	「移転登録」が必要です
廃車した	「抹消登録」されていないと、令和4年度の軽自動車税が課税されます（解体業者などへ引き渡しただけでは登録を抹消したことにはなりません。軽自動車検査協会または陸運事務所で登録抹消されているか確認をお願いします）
所有者の住所や氏名が登録時と変わった	「変更登録」が必要です

◎各手続の申請先

種類	申請先
二輪車（125cc以下） 農耕用などの小型特殊自動車	本税務課諸税証明係（☎内線1063） 松住民福祉課税務保険係（☎内線2122）
二輪車（125cc超）	関東運輸局群馬支局（☎050－5540－2021）
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会群馬事務所（☎050－3816－3109）

◎これらの手続を済ませないと

移転・抹消登録を3月中に済ませておかないと、今後も軽自動車税が課税され続けることになります。

また、変更登録をしないと、納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。

※自動車税については、群馬県自動車税事務所（☎027－263－4343）にお問い合わせください

問合せ▼
本税務課諸税証明係（☎内線1063）
松住民福祉課税務保険係（☎内線2122）

生活費困窮世帯「暖房費助成事業」の申請はお済みですか

暖房費助成事業について、期限までに申請を行ってください。期限を過ぎると助成を受けることができませんので、早めに手続をお願いします。

申請期限▼
3月10日（木）（当日消印有効）

問合せ▼
本福祉課社会福祉係（☎内線1153・1194）
松住民福祉課福祉子ども係（☎内線2153・2155）

地域おこし協力隊 活動報告 Vol.38

▲公式SNS

はじめまして。地域おこし協力隊の田村聖志です。昨年10月から秋間梅林を拠点に活動しています。当初は梅が苦手でしたが、梅に触れているうちに、いつの間にか朝と夜の焼き梅干しが欠かせなくなりました。

現在は安中市と秋間梅林のことを勉強中です。また、趣味で上毛かるたの研究をしています。

先人が残してくれた歴史のある資源や文化は、後継者がいなければ途絶えてしまいます。今を生きる私達が危機感を持ち、行動を起こすことが必要です。私は、郷土を知れば、おのずと郷土に誇りを持つ人材が育つと考えています。郷土愛が醸成されることで、後世につないでいく力も大きくなるはずです。私もその一助となれるよう頑張りますので、よろしくお願いします。